# 令和5年度臨床研修募集定員について

- 1. 佐賀県全体の募集定員上限
- 2. 令和5年度の各病院の定員配分の考え方
- 3. 令和5年度の各病院の定員配分数(案)
- 4. 次年度以降の課題

佐賀県健康福祉部医務課 医療人材政策室 令和4年3月23日

# 1. 佐賀県全体の募集定員上限

▶ 国において、令和5年度における本県の臨床研修定員上限数が次のとおり示された。

# 86名(前年度からの変動なし)

#### (内訳)

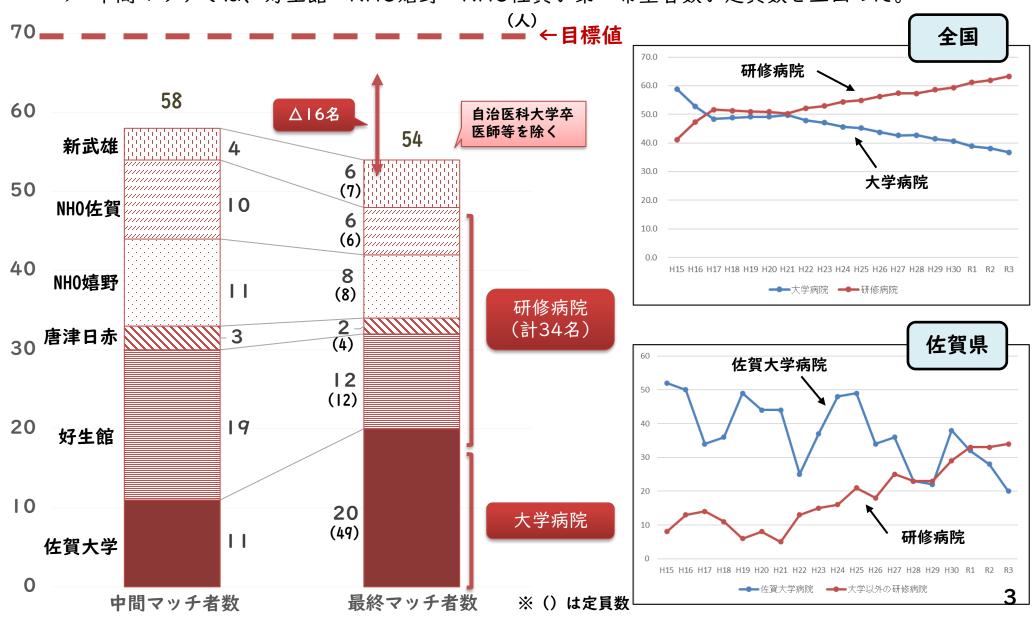
通常算出

R5 特別加算

①基本となる数	66
②地域枠加算	4
③地理的条件等加算	9
④激減緩和調整	0
⑤全体の募集定員上限の減少率(3.2%)を上回る場合の加算	4
⑥新型コロナウイルスの影響を踏まえた募集定員上限の加算	3
⑦医師偏在対策のための加算	0

### 2-1. 令和3年度臨床研修マッチング結果

▶ 中間マッチでは、好生館・NHO嬉野・NHO佐賀が第一希望者数が定員数を上回った。



# 2-2. 臨床研修WGでの協議

#### 開催状況

R3年度開催実績	協議内容			
第1回 (令和3年12月13日) (令和3年12月13日) (令和5年度の定員配分の考え方 (2) 臨床研修の広報の今後の方向性について				
第2回 (令和4年2月14日)	(1)令和5年度臨床研修医の募集定員配分の考え方について (2)臨床研修医確保に向けた調査について			
第3回 (令和4年3月14日)	令和5年度臨床研修募集定員について			

#### WG委員

	氏名	所属・職
座長	野田 広	佐賀県医療統括監(佐賀県地域医療対策協議会委員)
委員	藤田 尚宏	佐賀県医療センター好生館 教育センター長
委員	吉田 和代	佐賀大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター 副センター長
委員	下田 慎治	唐津赤十字病院 感染症内科部長
委員	小野原 貴之	国立病院機構嬉野医療センター 救命救急センター医師 兼教育研修部副部長
委員	内橋 和芳	国立病院機構佐賀病院 病理診断科医長
委員	米田 高太郎	新武雄病院 整形外科部長 兼研修医教育担当
委員	枝國 源一郎	佐賀県医師会 常任理事
委員	江村 正	佐賀県医師育成・定着支援センター センター長

### 2-3. 県全体の臨床研修医増に向けた方策

目的

佐賀県全体の臨床研修医を増やす

今年度の議論

方策I

学生のニーズに沿って定数を配分する

(空きの多い大学病院からフルマッチの市中病院へ定員を移管する)

方策2

大学病院のプログラムが学生に選ばれるようにする

2-I:市中病院の人気の要素を大学病院のプログラムに取り入れる

(市中病院の人気の要素である「ファーストタッチ」、「手技」等の取り入れ)

2-2: 学生の行き過ぎた市中病院志向に歯止めをかける

(学生のイメージ先行型志向から転換するための講義等の検討・実施など)

### 2-4. 視点 $\alpha$ (佐賀大学と他県の新設大学との比較)

#### 新設医大から佐賀大学と同規模の病院を抽出し、定員数を比較

#### ⇒定員が佐賀大学より少ない病院 9/11

【除外した病院】

病床数650床以上:旭川医科大学(932)、筑波大学(800)

年間入院患者数200千人以上:山形大学(209千人)、宮崎大学(206千人)、愛媛大学(201千人)

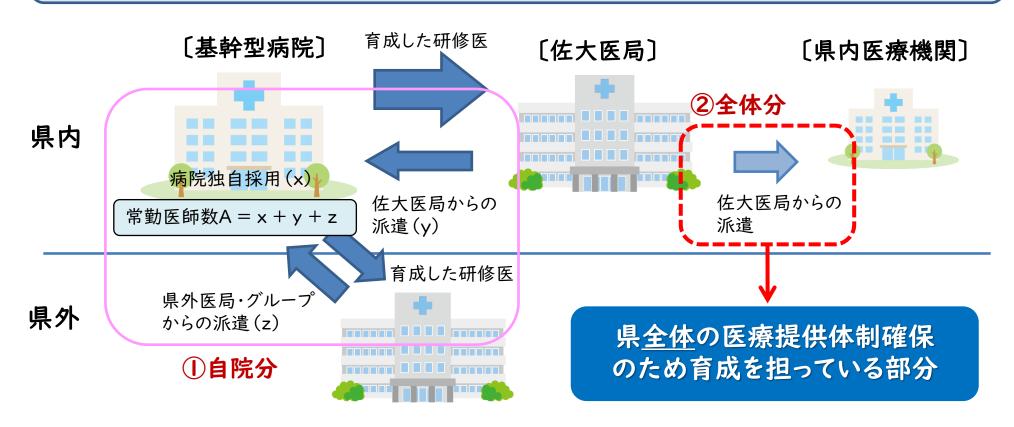
大学名	病床数	年間入院患者数※ I (H26時点)	マッチング 定員数(R4)
秋田大学医学部附属病院	615	195,791	16
富山大学附属病院	612	187,655	36
福井大学医学部附属病院	600	186,814	45
山梨大学医学部附属病院	618	179,382	41
浜松医科大学医学部附属病院	613	188,942	36
滋賀医科大学医学部附属病院	603	189,914	42
島根大学医学部附属病院	600	185,818	24
香川大学医学部附属病院	613	173,257	49
高知大学医学部附属病院	613	178,034	44
佐賀大学医学部附属病院	604	185,773	46
大分大学医学部附属病院	618	186,152	48
琉球大学病院	600	184,518	24

<sup>※ |</sup> 出典:会計検査院「国会及び内閣に対する報告(随時)ー国立大学法人が大学に設置する附属病院の運営について」(2022/02/09)https://report.jbaudit.go.jp/org/h27/ZUIJI8/2015-h27-Z8077-0.htm

<sup>※2</sup> 自治医科大学生(3名)を除く

### 2-5. 視点 $\beta$ (臨床研修医受け入れの目的)

②全体分:基幹型病院は、自院の維持だけでなく、県内他医療機関の維持のための 採用・育成の役割を担っている



▶ 自院のためだけでないからこそ、育成費について補助金が出ている(医師臨床研修費補助事業)

事業目的:プライマリ・ケアの基本的な診療能力(態度・技能・知識)を修得するための臨床研修を支援するとともに、 地域における医師不足及び医師偏在対策を実施し、もって地域において安心・信頼してかかれる医療の確保を推進 することを目的とする。

※目的に沿って、地元出身者、地元の医学部卒業者を採用・育成した場合には、補助額に加算

#### 2-6. 定員配分の考え方(各病院の定員数)

# 臨床研修医の県内定着のため、次のA及びBの数値(期待度)を上げていくことが重要

A 現時点の定員を埋める力:中間マッチ結果(第 | 希望者数) / 定員数

<u>臨床</u> 研修開始年度	好生館	佐賀大学	唐津日赤	NHO嬉野	NHO佐賀	新武雄
2020 (R2)	127%	40%	75%	125%	180%	83%
2021 (R3)	133%	35%	50%	100%	83%	75%
2022 (R4)	158%	22%	75%	138%	167%	57%
平均值【a】	140%	32%	67%	121%	141%	71%

#### B 現時点の佐賀大学医局へつなげる力: 卒後3年目佐大入局者数 / 採用数

<u>専門</u> 研修開始年度	好生館	佐賀大学	唐津日赤	NHO嬉野	NHO佐賀	新武雄
2020 (R2)	64%	86%	0%	60%	_	20%
2021 (R3)	44%	83%	25%	40%	60%	17%
2022 (R4)	45%	77%	75%	50%	60%	33%
平均值【b】	52%	82%	44%	50%	60%	24%
E着の期待度 (a×b)	72%	26%	30%	60%	85%	17%

期待度が高い病院に優先的に定員を配分することが合理的ではないか

### 3-I. 各病院の定員配分における個別調整の結果

▶ 空きの多い大学病院からフルマッチの市中病院への定員移管を具体的に検討するため、 好生館、NHO嬉野医療センター及びNHO佐賀病院と個別調整を行った。

### 第2回WG結論(令和4年2月14日)

少しずつでも大学病院の定員を市中病院(特にフルマッチの3病院)へ移管することについて、各病院と県で個別に調整を行う。

#### (個別調整結果)

好生館	R5年度採用から佐賀大学のたすきがけプログラム(A2) 名増員
NHO嬉野	R5年度採用から基幹型としての定員 名増員を検討
NHO佐賀	R5年度採用から基幹型としての定員 名増員を検討

# 3-2. 令和5年度臨床研修募集定員配分数(案)

▶ 個別調整の結果を踏まえ、令和5年度臨床研修募集定員の配分を次のようにしたい。

医療機関名	R4定員	R5定員	前年度からの変動
好生館	12	12	- (A2 プログラム+1)
佐賀大学医学部附属病院	49	47	<b>△2</b> (A2 プログラム+1)
唐津赤十字病院	4	4	-
NHO嬉野医療センター	8	9	+ 1
NHO佐賀病院	6	7	+ 1
新武雄病院	7	7	_
計	86	86	-

### 4. 次年度以降の課題

➤ 臨床研修WG及び個別調整における意見をもとに、今後、以下の課題について 協議・改善を進めていきたい。

#### 令和5年度開始研修に向けて

医学生がプログラムの特徴を 理解しやすい名称への見直し

学生のニーズに沿って、 各プログラムの定員配分を調整

#### 令和6年度以降開始研修に向けて

大学病院の研修プログラムの魅力化 学生への働きかけ (佐賀大学との個別協議)

学生のニーズに合った研修プログラムの 見直し・開発(地域医療や内科研修等) (WGでの協議)

> 各病院の給与負担の状況について 情報共有・意見交換 (WGでの協議)

# 【参考】令和5年度の都道府県別募集定員上限算出方法

令和3年度第3回医道審議会医師分科会 医師臨床研修部会 資料3 (抜粋)

令和5年度の都道府県別募集定員上限算出の対応方針(案) ※①~④は、全国の募集定員上限(11, 053人)の範囲内で配分し、 ⑤~⑦は、全国の募集定員上限(11, 053人)とは別に加算するもの

■全国の募集定員上限(11,053人)

※赤字部分は令和4年度からの変更点

研修希望者数(10,227人) × 1.07<sup>※1</sup> + 令和4年度の募集定員上限(11,418人)と募集定員(11,144人)の差分×2/5<sup>※2</sup>

※1 令和7年までに段階的に1.05まで縮小
※2 令和7年までに段階的に縮小・廃止

#### ■各都道府県の募集定員上限

 A 人口分布

 全国の研修医総数(9,102人)
 ×
 都道府県の人口

 全国の総人口

B 医学部入学定員

全国の研修医総数(9,102人) × 医学部の入学定員 全国の医学部入学定員 ①基本となる数

全国の研修医総数(9.102人)×

Aと®の多い方\*の全都道府県合計

\* B(入学定員)を用いる場合、A(人口分布)の1.2倍を限度とする

②地域枠による加算

+

 ★ 地域枠入学者数 × 1.07 (今回の倍率)

+

- ③地理的条件等による加算
- (1)100km3当たり医師数※3
- (2)離島の人口※3
- (3)医師少数区域の人口※4
- (4)都道府県間の医師偏在状況※5

- ※3 それぞれに一定の係数をかけた値を加算
- ※4 残りの数に、「都道府県の医師少数区域の 人口/全国の人口」をかけた値を加算
- ※5 さらに残った数を、都道府県間の医師偏在 状況に応じて按分

- ④激変緩和(直近の採用数保障)
- ・①~③の合計(「仮上限」)が、直近(令和3年度)の採用数に満たない場合、各都道府県の令和3年度採用数を当該都道府県の募集定員上限とする
- ・上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から 各都道府県の(「仮上限」 一 令和3年度採用数)

各都道府県の(「仮上限」 一令和3年度採用数)の合計 ただし、「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」については、「仮上限」からの定員削減の対象外とする

- ⑤募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る場合の加算
- ・①~④の結果、募集定員上限の減少率が全体の募集定員上限の減少率を上回る都道府県については、減少率が全体の募集定員上限の減少率となるまで加算 する。ただし、「令和4年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県(激変緩和措置対象の都道府県を除く)」のみを対象とする
  - ⑥新型コロナウイルスの影響を踏まえた募集定員上限の加算
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響により、調整が困難であるために追加の定員の希望 する都道府県に対し、募集定員上限を5追加する。

ただし、令和4年度の募集定員を超える場合は、令和4年度の募集定員を上限とする

⑦医師偏在対策のための加算

・<u>医師偏在対策の取組を行う都道府県に、募集定</u> 員を5~10追加する

<u>※このほか、外国人留学生(大学との覚書等により、研修先の臨床研修病院が決定され、かつ、将来的に帰国する</u> ものとされている者に限る。)については、各都道府県の募集定員とは関係なく受け入れることができるものとする

+